

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
加入なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 以下の付属明細書を作成する。
 - 別紙3(①)借入金明細書、別紙3(②)寄附金明細書、別紙3(③)補助金事業収益明細書
 - 別紙3(④)事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書、別紙3(⑤)事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書、別紙3(⑥)基本金明細書、別紙3(⑦)国庫補助金等特別積立金明細書
- (6) 各事業区分における拠点区分、サービス区分の内容

1. 社会福祉事業

- ア 法人本部拠点区分
「本部サービス区分」
- イ 清華学園拠点区分
「支援施設清華学園サービス区分」
「清華学園短期入所事業サービス区分」
「地域生活支援事業デイサービス区分」
- ウ 清華こども園拠点区分
「清華こども園サービス区分」
「学童保育キッズぱんたかサービス区分」
- エ 白山保育園拠点区分
「白山保育園サービス区分」
「白山あおぞらクラブサービス区分」
- オ ライフサポートりよっと拠点区分
「相談支援ライフサポートりよっとサービス区分」
- カ 清華ホーム拠点区分
「グループホームおおくすサービス区分」
「グループホームさくらサービス区分」
- キ 清華ファーム拠点区分
「就労継続支援B型事業清華ファームサービス区分」

2. 収益事業

- 松風会収益事業拠点区分
「アパート賃貸業サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-----------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 199,039,463 | 8,968,900 | | 208,008,363 |
| 建物 | 820,454,733 | | 119,071,746 | 701,382,987 |
| 合計 | 1,019,494,196 | 8,968,900 | 119,071,746 | 909,391,350 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------------|---------------|---------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 1,559,512,805 | 858,129,818 | 701,382,987 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 13,711,042 | 4,740,255 | 8,970,787 |
| 建物付属設備 | 14,850,290 | 7,976,126 | 6,874,164 |
| 構築物 | 62,161,866 | 34,316,280 | 27,845,586 |
| 機械及び装置 | 3,217,500 | 2,392,066 | 825,434 |
| 車輛運搬具 | 96,135,345 | 94,650,652 | 1,484,693 |
| 器具及び備品 | 127,795,770 | 116,188,631 | 11,607,139 |
| (収益事業)建物 | 79,095,928 | 8,579,798 | 70,516,130 |
| (収益事業)建物付属設備 | 1,909,600 | 266,547 | 1,643,053 |
| (収益事業)器具及び備品 | 495,000 | 172,218 | 322,782 |
| 合計 | 1,958,885,146 | 1,127,412,391 | 831,472,755 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 79,182,068 | | 79,182,068 |
| 未収金 | 69,600 | | 69,600 |
| 未収補助金 | 8,973,000 | | 8,973,000 |
| 未収収益 | 1,064,178 | | 1,064,178 |
| 合計 | 89,288,846 | | 89,288,846 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

基本財産の移管処理等

- (1) 職員住宅(島原市城内二丁目998番地所在の木造かわらぶき2階建 取得価格81,526,387円)を令和4年4月1日付で社会福祉事業基本財産から収益事業用財産へ移管。定款第28条から削除している。(令和4年3月3日定款変更認可)
上記固定資産の期首帳簿価額74,634,434円を当注記「6. 基本財産の増減の内容及び金額」に当期減少額として計上している。同時に建物付属設備1,770,996円(内補助金額508,225円)、器具及び備品405,447円を同様に移管している。
- (2) 土地(白山町77番1 取得価格8,968,900円 令和4年5月12日取得)を定款28条基本財産に計上後、法人本部拠点区分から白山保育園拠点区分へ移管。(令和4年7月4日 定款変更認可)
上記固定資産の取得価額を当注記「5. 基本財産の増減の内容及び金額」に当期増加額として計上
- (3) 清華学園拠点区分において施設整備等積立資産の当期積立額50,000千円は令和5年3月31日現在、普通預金口座(No. 343675)に預け入れたままである。そのため、残高証明書の金額と貸借対照表流動資産普通預金の金額に同額の差異が生じている。令和5年5月19日に定期預金へ組み替えており、同日以降は差異は解消している。
- (4) 清華学園拠点区分基本財産土地(島原市有明町大三東甲字松崎下2120番3 宅地 580.50㎡)を松崎下2120番3 540.51㎡と松崎下2120番5 9.98㎡の2筆に分筆した後、2150番5を隣地の松崎下2120番4 9.98㎡と等価交換取引を行っている。(登記事項変更 9月5日、定款変更認可 5年1月5日)

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
 平成19年4月 1日移行に取得したものは定額法による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書) (別紙3(⑧))
 (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))は、該当なしのため省略
 (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は、該当なしのため省略
 (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は、該当なしのため省略
 (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))は、該当なしのため省略
 (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
 (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
 (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 「本部サービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 48,027,480 | | | 48,027,480 |
| 建物 | 140,551,921 | | 80,681,866 | 59,870,055 |
| 合計 | 188,579,401 | | 80,681,866 | 107,897,535 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 170,130,700 | 110,260,645 | 59,870,055 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 2,817,882 | 896,084 | 1,921,798 |
| 構築物 | 20,128,141 | 7,953,150 | 12,174,991 |
| 車輛運搬具 | 18,740,314 | 18,466,755 | 273,559 |
| 器具及び備品 | 19,216,843 | 17,229,457 | 1,987,386 |
| 合計 | 231,033,880 | 154,806,091 | 76,227,789 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|--------|---------------|----------|
| 事業未収金 | 22,000 | | 22,000 |
| 合計 | 22,000 | | 22,000 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

基本財産の移管処理等

(1) 職員住宅(島原市城内二丁目998番地所在の木造かわらぶき2階建 取得価額81,526,387円)を令和4年4月1日付で収益事業へ移管している。そのため、基本財産から抹消し、収益事業用財産に計上している。

(令和4年3月3日 定款変更認可)

上記固定資産の期首帳簿価額74,634,434円を当注記「5. 基本財産の増減の内容及び金額」に当期減少額として計上している。同時に建物付属設備1,770,996円(内補助金額508,225円)、器具及び備品405,447円を同様に移管している。

(2) 土地(白山町77番1 取得価格8,968,900円 令和4年5月12日取得)を基本財産に計上後、白山保育園拠点区分に移管処理している。(令和4年7月4日 定款変更認可)

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
 - 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
- 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
- 加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 清華学園拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書)(別紙3(⑧))
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は該当なしのため省略
- (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
- 「支援施設清華学園サービス区分」
 - 「清華学園短期入所事業サービス区分」
 - 「地域生活支援事業デイきりサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 109,794,443 | | | 109,794,443 |
| 建物 | 381,504,476 | | 21,388,248 | 360,116,228 |
| 合計 | 491,298,919 | | 21,388,248 | 469,910,671 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 961,800,705 | 601,684,477 | 360,116,228 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 5,370,000 | 2,006,877 | 3,363,123 |
| 建物付属設備 | 14,210,090 | 7,898,357 | 6,311,733 |
| 構築物 | 23,701,455 | 20,153,639 | 3,547,816 |
| 機械及び装置 | 1,733,100 | 1,102,694 | 630,406 |
| 車輛運搬具 | 70,520,581 | 69,309,451 | 1,211,130 |
| 器具及び備品 | 84,587,586 | 76,808,475 | 7,779,111 |
| 合計 | 1,161,923,517 | 778,963,970 | 382,959,547 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 66,569,981 | | 66,569,981 |
| 未収金 | 23,214,932 | | 23,214,932 |
| 合計 | 89,784,913 | | 89,784,913 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 当期積立資産積立に関する事項

施設整備等積立資産の当期積立額50,000千円は令和5年3月31日時点で普通預金口座(No. 343675)に預け入れたままであり、そのため残高証明書の金額と貸借対照表普通預金の金額及び定期預金残高と貸借対照表積立資産総額に同額の差異が生じている。令和5年5月19日に定期預金に組み入れており、同日以降は差異は解消している。

(2) 基本財産 土地の等価交換取引に関する事項

基本財産土地(島原市有明町大三東甲字松崎下2120番3 宅地 580.50㎡)を2120番3 570.51㎡と2120番5 9.98㎡の2筆に分筆(8月29日登記)した後、2120番5を隣地2120番4 9.98㎡との間で等価交換取引を行っている。

(9月5日登記、1月5日定款変更認可)

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
 - 平成19年4月 1日以降に取得したものは定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
- 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人が採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 清華こども園拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書)(別紙3(⑧))
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略する。
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
- (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
- 「清華こども園サービス区分」
 - 「学童保育キッズぱんたかサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 1,375,000 | | | 1,375,000 |
| 建物 | 255,289,886 | | 12,768,760 | 242,521,126 |
| 合計 | 256,664,886 | | 12,768,760 | 243,896,126 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 331,102,000 | 88,580,874 | 242,521,126 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 2,491,560 | 1,509,882 | 981,678 |
| 建物付属設備 | 178,200 | 54,053 | 124,147 |
| 構築物 | 6,221,100 | 1,674,308 | 4,546,792 |
| 器具及び備品 | 20,184,531 | 19,354,495 | 830,036 |
| 合計 | 360,177,391 | 111,173,612 | 249,003,779 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 2,403,610 | | 2,403,610 |
| 未収補助金 | 5,338,000 | | 5,338,000 |
| 合計 | 7,741,610 | | 7,741,610 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
平成19年4月 1日以降に取得したものは定額法による。

(2) 引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人が採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 白山保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書) (別紙3(⑧))
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略する。
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
- (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
「白山保育園サービス区分」
「白山あおぞらクラブサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-----------|---------|------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 30,700,000 | 8,968,900 | | 39,668,900 |
| 建物 | 5,692,032 | | 520,992 | 5,171,040 |
| 合計 | 36,392,032 | 8,968,900 | 520,992 | 44,839,940 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|-----------|------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 7,776,000 | 2,604,960 | 5,171,040 |
| その他の固定資産 | | | |
| 構築物 | 11,772,370 | 4,532,360 | 7,240,010 |
| 器具及び備品 | 3,443,210 | 2,486,155 | 957,055 |
| 合計 | 22,991,580 | 9,623,475 | 13,368,105 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 1,814,254 | | 1,814,254 |
| 未収補助金 | 3,635,000 | | 3,635,000 |
| 合計 | 5,449,254 | | 5,449,254 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

土地の移管に関する事項

1. 土地(島原市白山町77番1 取得価格8,968,900円)を令和4年5月12日し、令和4年7月5日定款変更認可に併せて本部拠点区分より移管。
上記固定資産の取得価額を当注記「5. 基本財産の増減の内容及び金額」に当期増加額として計上

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

- (2) 民間退職共済制度

加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ライフサポートりよと拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書)(別紙3(⑧))は、該当なしのため省略
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は、該当なしのため省略
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は、該当なしのため省略
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))は、該当なしのため省略
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
- (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
「相談支援事業ライフサポートりよとサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 該当なし | | | | |
| 合計 | | | | |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------|------|---------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

**9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)**

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 1,169,310 | | 1,169,310 |
| 合計 | 1,169,310 | | 1,169,310 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

**12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。

(2) 引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下の通りである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 清華ホーム拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書)(別紙3(⑧))
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))は、該当なしのため省略
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略する。
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
- (9) 拠点区分におけるサービス区分の内容
「グループホームおおくすサービス区分」
「グループホームさくらサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 9,142,540 | | | 9,142,540 |
| 建物 | 37,416,418 | | 3,711,880 | 33,704,538 |
| 合計 | 46,558,958 | | 3,711,880 | 42,847,078 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|------------|------------|------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 88,703,400 | 54,998,862 | 33,704,538 |
| 建物付属設備 | 462,000 | 23,716 | 438,284 |
| 車輛運搬具 | 1,500,000 | 1,499,998 | 2 |
| 合計 | 90,665,400 | 56,522,576 | 34,142,824 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 3,136,663 | | 3,136,663 |
| 合計 | 3,136,663 | | 3,136,663 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

該当なし

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
加入なし。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 清華ファーム拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産の明細書)(別紙3(⑧))
- (3) 引当金明細書(別紙3(⑨))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は、該当なしのため省略している
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は、該当なしのため省略している
- (6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
- (7) サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))は、該当なしのため省略
- (8) サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙3(⑭))は、該当なしのため省略
- (9) 付属明細書
別紙3(⑮)就労支援事業別事業活動明細書、別紙3(⑯)就労支援事業製造原価明細書
別紙3(⑰)就労支援事業販管費明細書、別紙3(⑱)就労支援事業明細書
- (10) 拠点区分におけるサービス区分の内容
「就労継続支援B型事業清華ファームサービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 該当なし | | | | |
| 合計 | | | | |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|-----------|-----------|
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 3,031,600 | 327,412 | 2,704,188 |
| 機械及び装置 | 1,484,400 | 1,289,372 | 195,028 |
| 車輛運搬具 | 5,374,450 | 5,374,448 | 2 |
| 器具及び備品 | 363,600 | 310,049 | 53,551 |
| 合計 | 10,254,050 | 7,301,281 | 2,952,769 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 4,066,250 | | 4,066,250 |
| 未収収益 | 1,064,178 | | 1,064,178 |
| 合計 | 5,130,428 | | 5,130,428 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法による

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 松風会収益事業拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))は該当なしのため省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は該当なしのため省略
- (4) その他附属明細書は該当なしのため全て省略
- (5) 拠点区分におけるサービス区分の内容
「アパート賃貸業サービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

収益事業用財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------------|-------|------------|-----------|------------|
| 収益事業用財産 | | | | |
| (収益事業)建物 | | 74,634,434 | 4,118,304 | 70,516,130 |
| (収益事業)建物付属設備 | | 1,770,996 | 127,943 | 1,643,053 |
| (収益事業)器具及び備品 | | 405,447 | 82,665 | 322,782 |
| 合計 | | 76,810,877 | 4,328,912 | 72,481,965 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 収益事業用財産 | | | |
| (収益事業)建物 | 79,095,928 | 8,579,798 | 70,516,130 |
| (収益事業)建物付属設備 | 1,909,600 | 266,547 | 1,643,053 |
| (収益事業)器具及び備品 | 495,000 | 172,218 | 322,782 |
| 合計 | 81,500,528 | 9,018,563 | 72,481,965 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|------|-----|---------------|----------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし | | | |
| 合計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

基本財産の移管に関する事項について

職員住宅(島原市城内二丁目998番地所在の木造かわらぶき2階建 取得価格81,526,387円)を社会福祉事業基本財産から抹消した上で令和4年4月1日に法人本部より移管、収益事業用財産に計上している。

上記本部拠点区分から移管した固定資産の期首帳簿価額74,634,434円を当注記5.「基本財産の増減の内容及び金額」の当期増加額に計上している。同様に本部拠点区分から移管した建物付属設備1,770,996円(内補助金額508,225円)及び器具及び備品405,447円を当期増加額に計上している。